

○鳥羽志勢広域連合職員の退職管理に関する規則

〔平成28年3月31日
規則第3号〕

鳥羽志勢広域連合職員の退職管理については、志摩市職員の退職管理に関する規則（平成28年志摩市規則第13号）の例による。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。